

要領様式第2号

出張報告届

令和4年12月12日

吹田市議会議長様

会派名 民主・立憲フォーラム

代表者氏名 山本 力

出張者氏名 木村 裕

下記のとおり出張したので届け出ます。

記

出張先	日本プレスセンター 10階ホール
期間	令和4年12月10日 から 12月10日 まで 1日間
出張の成果	別紙のとおり
備考	



エネルギーと地域の自治

2022年12月10日 於 日本プレスセンター

基調講演

飯田哲也（特定非営利活動法人環境エネルギー政策研究所所長）

かつて日本では数百に及ぶ民間会社や自治体が発電事業を手がけていた。しかし、戦時体制下の国家統制強化、戦後の電気事業再編を経て、電力は中央集権化した。近年では東日本大震災による原発事故から10年以上が経過し、エネルギー地産地消を目指した地域密着型・脱中央集権型の新電力が増加している。風力、太陽光、森林など地域の自然資源からのエネルギー創出は、雇用の確保、土地の荒廃防止、地域内経済循環などを通じて地域の価値を高める営みでもある。新電力への取組みをきっかけに、地域のガバナンスはどのように変化したのか。新電力の更なる普及を妨げるものは何か。地域の生活、産業などの観点から、さらには、地域の自治の観点から、地域とエネルギーのかかわり方の現状と課題を検討する。

吹田市のエネルギーについて

本市では、令和2年（2020年）2月に吹田市第3次環境基本計画を策定し、エネルギー分野の目標として「再生可能エネルギーの活用を中心とした低炭素社会への転換」を掲げています。

また、令和10年度（2028年度）までに市域の年間エネルギー消費量を平成25年度（2013年度）比で43.3%削減するという目標値を設定し、再生可能エネルギーの導入拡大を推進しています。

この再生可能エネルギーの導入拡大推進の一環として、太陽光発電システムを設置する事業者に、市が所有する施設の屋根を貸し出し、事業者から施設の使用料等を得る太陽光発電システム設置促進事業を行っている。

また、率先して環境に配慮した小売電気事業者から電力調達を行うことで、市民に対しても同様の事業者からの電力の調達を促すとともに、小売電気事業者が再生可能エネルギー比率の高い電気を供給する等の環境配慮を促進することで、再生可能エネルギーの導入拡大を創出することを目的として環境配慮指針を策定している。

電力の調達契約の競争入札を実施する場合に、再生可能エネルギー比率の高い電気を供給する等、環境に配慮した小売電気事業者から電力の調達を行っている。

この取組が、グリーン購入ネットワーク（GPN）主催の「第19回グリーン購入大賞」行政・民間団体部門において受賞している。

屋根貸し事業のスキームについても、事業者は、吹田市と協定書を締結して、市有施設の屋根等に係る行政財産目的外使用許可を受けた後、使用料を支払うことで、市有施設の屋根等を借り受けることができる。

このスキームにより、吹田市は使用料収入（平成29年度実績で約11万円/年）を得ることができ、事業者は発電した電気を電力事業者へ売電することで、利益を得ている。

大阪府でも「おおさかスマートエネルギーセンター」では、「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」に基づき、再生可能エネルギーの普及促進や省エネルギーの推進に向け、様々な取組を実施している。本市においても、第3次環境基本計画に基づき、再生可能エネルギーの普及促進を目指しており、

その取組の1つとして、太陽光パネルや蓄電池の更なる普及促進を図るために、大阪府と協定を締結した支援事業者が、府域全域から購入希望者を募り、設置をサポートしている。

今後もエネルギーの地産地消の拡大を目指して一家に1セットの太陽光パネルと蓄電池の普及を目指すことが求められている。